

# アクティメソッド名古屋天白校教室規約

2020年3月1日改定

## 【基本規約】

1. 当教室では、集団指導形態による指導を行っております。その主な指導内容は、以下の通りです。
  - ① 徹底的な反復英語学習
  - ② 効率的よく学ぶタイピング英語
  - ③ ご自宅での学習方法
2. 入会希望者が体験レッスンを受講した後、双方が合意の上で入会申込書を提出していただきます。
3. 入会金を納入した時点で教室生となり、教室生の資格は入会してから退会日までとなります。尚、授業料を2か月分滞納した場合は、退会扱いとなり受講の継続ができなくなります。
4. 当教室では、授業料等の支払い方法は月謝制（年間均等割り）を採用しております。尚、授業料は前月に金融口座からの振替となります。

## 5. 個人情報保護

### 1. 利用目的

当教室では、入会申込書の記載事項、アンケートなどにより得られる個人情報の保護措置を講じた上、下記の利用目的で使用させていただきます。

- ・ 学習指導・学習状況のご報告の為
- ・ 授業料などのご請求事務の為
- ・ 付加サービスのご提供の為

### 2. 第三者提供について

当教室では以下の場合を除き、ご提示いただいた個人情報を第三者へ提供することはございません。

- ① 上記1の利用目的のためにアクティメソッド本部、タイピングシステム会社、塾保険会社などへの提供が必要なとき。
- ② 法令により要請があるとき。
- ③ 人（法人を含む）の生命または財産といった権利・利益が侵害される可能性があるとき。
- ④ 公衆衛生の向上または児童の健全な育成のため、関係機関から要請があるとき。
- ⑤ 国の機関から要請があるとき。

### 3. 利用の中止

退会時にお申し出いただければ、当教室での利用を中止いたします。

## 6. クーリング・オフの取り扱い

- ① 当教室では、入会申込書の交付日を含め8日以内であれば、入会を取り消すことができます。その場合は書面にてお申し出ください。(郵送の場合は郵便消印日が申し出た日になります)
- ② 当教室では、クーリング・オフの場合はレッスン実施の有無に拘らず入会時に領収した金額は全額返金いたします。
- ③ 当教室では、クーリング・オフによる損害賠償金または違約金はいただきません。

## 【登校・受講の約束】

### 1. レッスンで使うものだけを持って来る

ゲーム、おもちゃ、漫画本、食べ物、ジュースなどレッスンに関係のないものは持ってきてはいけません。但し、水分補給のための水・お茶は持込可とします。

### 2. 送迎は時間厳守で

- ・送り レッスン開始、**5分前**から入室可です。

入室の際は、前のクラスのレッスン中ですので静かに入室をお願いします。

- ・迎え レッスン終了後、**3分後**までに来てください。

お子様の安全のためにも時間通りのお迎えをお願いします。教室前は一般道路となっておりますので、保護者が責任を持って送迎時の安全確認をしてください。

### 3. 定期的に通学バッグの整理を

お子様がスムーズにレッスンを受講できるようバッグの中身を整理してください。バッグは教材の出し入れがしやすいものにし、レッスンで使用するものだけを入れてください。

### 4. 同席について

- ・見学について

保護者が見学を希望する場合、教室長の許可をとってください。小さいお子様同伴の見学は、レッスンの妨げとなる場合があるのでご遠慮いただいております。

### 5. 必ず自宅で英語の練習をする

アクティメソッドは、自宅での練習が必須です。**毎日10分の自宅練習**を心がけてください。

## 【手続き等について】

### 1. 欠席について

- ・欠席する場合はレッスン当日の 15:00 までに LINE でご連絡ください。

アクティメソッド教室 LINE QR コードで登録をお願いします→



### 2. 振替について

原則として振替制度はございません。

### 3. レッスン中に具合が悪くなった場合

該当生徒さんと他の生徒さんの健康面を配慮し、退室をお願いしております。レッスン開始後に、お迎えをお願いする可能性もありますので、保護者の方はレッスン中に必ず連絡が取れるようにしておいてください。尚、早退の場合、振替はございません。

### 4. 授業料について

前月 27 日に授業料をご指定の金融機関の口座より振替いたします。振替日の前日までに口座残高のご確認をお願いいたします。27 日が土日祝日の場合は翌営業日に振替となります。毎年 4 月分の授業料振替時に、施設利用料（年間分）を合わせて振替いたします。

入会時は、「入会金」「初月度授業料」「施設利用料」「教材費」を、振込にてご納入ください。

### 5. 週 2 回変更届（受講回数が増える場合）

週 2 回に変更する場合は、「週 2 回変更届」を提出した後、差額を振込にてお支払いください。

### 6. 週 1 回変更届（受講回数が減る場合）

週 1 回に変更する場合は、変更予定月の前月 10 日までに「週 1 回変更届」を提出してください。期日を過ぎますと、費用の減額をいたしかねますのでご了承ください。

## **7. 休会届**

やむを得ない事情で授業を長期間お休みする場合は期日までに休会届の提出をお願いいたします。  
休会希望月の前月 10 日までに休会届を提出した場合は休会費として、月額 2,000 円（税別）をお支払いいただくことで、休会期間の授業料を免除いたします。休会希望月に入ってからのお申し出は休会扱いになりませんのでご了承ください。

## **8. 退会届**

退会を希望される場合は必ず退会希望月の前月末日までに退会届を提出してください。  
※退会届提出が遅れますと、翌月 1 ヶ月分の授業料を頂戴いたします。この場合は、ご返金できませんので予めご了承ください。

※本規約は、事前の予告なしに変更することがあります。